

令和8年度 いばらきグローバルビジネス推進事業
(展示商談会出展支援等) 委託仕様書

第1 事業の目的

この事業は、物価高騰の影響を受けている県内中小企業等において、海外展開に意欲があり展示商談会への出展支援等による販路開拓等を行うことで、海外バイヤー等との商談成約の創出を目的とする。

第2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

第3 事業の内容

1 展示商談会による海外展開支援

(1) 出展支援企業の募集、選定

ア 展示商談会への出展を希望する県内中小企業(以下、「出展支援企業」という。)を対象として公募すること。

また、県と協議の上、募集要項、申請書、申請内容に関する評価基準を作成すること。さらに、事業用ウェブサイトやチラシ等の広報物を作成するなど募集に必要な工夫を行うとともに、公募期間中、問い合わせ等に対応できる体制を確保すること。

イ 出展支援企業の選定にあたっては、次のとおりとする。

a 国内の展示商談会は、原則として輸出経験及び展示商談会への出展経験が少ない、県内中小企業の出展にも配慮するよう努めること。

b 事前に県の承認を受けること。また、出展支援企業を変更する場合も同様とする。

ウ 出展支援企業から出展費用の一部を負担金として徴する場合には、事前に県の承認を受けること。また、実績報告の際に収入額として計上のうえ、額の確定を行うこと。

(2) 展示商談会について

ア 国内外において海外の輸出入関係者が参加する国際的な展示商談会に4回程度出展し、上記(1)で選定した出展支援企業に出展スペースを確保し提供すること。

ただし、契約金額の範囲内において、出展希望の状況等を踏まえた出展スペースの調整が可能な場合や展示商談会主催者の都合により開催が中止となった場合はこの限りでない。

イ 上記アの展示商談会のうち、ジェトロが出展するジャパンパビリオンに2回程度出展できるよう出展支援企業を選定し出展を支援すること。

ウ 上記の展示商談会における、出展ブースの設営及び装飾、商談支援を目的とした通訳手配等のコーディネートを行うとともに、成約につながるよう商談を支援すること。

エ 展示商談会終了後も実施事業に係る商談のフォローアップ等を行うこと。

2 現地での商談支援

県内中小企業等の海外展開を促進するため、アジア、米国、欧州、中東及びその他県から指示のあった国・地域における現地での商談支援を行うこと。

3 関係機関等との連携

ジェトロ茨城、各産業支援機関、各種協議会等との連携を図り、県内中小企業等の海外展開を総合的に支援すること。

また、過年度の実施事業についても商談のフォローアップ等を行うこと。

第4 その他

1 事業目標事業及び実施スケジュールの設定

事業実施に伴う商談件数、商談成約件数及び商談成約金額について目標設定すること。

また、各展示商談会の事業実施時期を設定し、予算を含めた進捗管理を行うこと。

2 事業の進捗にかかる報告

事業の進捗にかかる情報共有や必要に応じて機動的な事業内容の見直しを図るため、県への報告会を毎月1回以上開催すること。

3 協議等

受託者は、県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

本仕様書に定めのない事項又は業務上の疑義が生じた場合については、県と受託者が協議の上、その指示に従い業務を進めること。

4 新型コロナウイルス等の影響による事業内容の見直し

新型コロナウイルス等の拡大、長期化等により世界的な社会情勢に影響が発生している場合などを含め、当該事業の内容について見直し及び中止が必要となった場合、代替案を措置するものとする。

第5 委託対象経費

委託事業に係る使用可能な経費は別紙のとおりとする。

使用可能な経費

| 費 目 | 内 容 |
|----------|--|
| 人件費 | 事業に要する人件費 |
| 報償費 | 事業に要する報償費（通訳報酬等） |
| 旅費 | 事業に要する旅費 |
| 事務費 | ①事業案内等作成に要する経費 ②事業に要する資料作成及びコピーに要する経費 ③報告書作成等に要する経費 ④事業に要する送料等 ⑤事業に要する電話等の通信経費 ⑥事業に要する消耗品費 ⑦その他事業に要する事務的経費 |
| 使用料及び賃借料 | 事業に要する会場等の使用料及び賃貸料 （出展小間代、水道電気・工事料及び小間装飾費等を含む） |
| 委託費 | 事業に要する再委託を実施するための費用 |
| 一般管理費 | （人件費、報償費、旅費、事務費、使用料及び賃借料、委託費） × 10%以内 |
| 消費税 | （人件費、報償費、旅費、事務費、使用料及び賃借料、委託費、 一般管理費）× 10% |